

上田市教育委員会 8 月定例会会議録

1 日 時

令和 5 年 8 月 22 日（火） 午後 3 時 00 分から午後 3 時 40 分まで

2 場 所

上田市役所 202・203 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子
委 員	木 口 博 文

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、坂口丸子学校給食センター所長、星野中央公民館長、馬場上野が丘公民館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

1 あいさつ

子どもたちの夏休み中、教育委員会では、公民館はじめ多くの部署でさまざまなイベントを実施してきたが、参加した子どもたちや保護者も感動したり良い思い出になったと思う。

小中学校では、いよいよ二学期が始まるが、今日8月22日は、小学校4校と中学校1校、明日23日は小学校15校、中学校8校、24日は小学校4校、中学校2校、最後25日に小学校2校で、今週中に全ての小中学校が2学期をスタートする。

依然として猛暑が続くわけだが、子どもたちの健康管理を十分に行って、子どもたちが暑さに負けない、良い2学期にしてもらいたい。

2学期は猛暑でスタートして、終わりが12月である。極寒の冬までの長い間であるから、それぞれの四季ごとの健康管理を学校ではしっかりやってもらいたいと思う。

2 協議事項

(1)「放課後児童施設個別施設計画の改定について」(学校教育課)

○資料1により長田学校教育課長説明

放課後児童施設個別施設計画改定についてお諮りをする。まず、改定箇所等の説明の前に、資料に基づいて、個別施設計画とはどんなものかということ、若干触れさせていただきたい。

市内の公共施設は、昭和40年代から50年代に多くの施設が整備されてきた。その多くの公共施設が、老朽化等により、順次建て替えの時期を迎えるということで、上田市では、平成27年6月に「公共施設白書」、平成28年3月に「公共施設マネジメント基本方針」を策定している。これらを受け、それぞれ類型別の施設の個別施設計画として、今回、御説明させていただく放課後児童施設、児童館・児童センター11館、学童保育所、児童クラブ26館について、令和7年度までの、それぞれの個別施設計画というものを令和3年4月に策定をしている。

なお、放課後児童施設個別施設計画についても、当時の定例教育委員会にお諮りし、御承認をいただいている。その際、上田市全体の施設計画の主な考え方ということで、(4)にあるが、築30年で大規模改修、60年で更新(建て替え)を基本とするわけであるが、改修をしながら施設の長寿命化を図るということが、今回の放課後児童施設計画にも位置付けている。

今回、御提案させていただく改定内容であるが、放課後児童施設の必要な整備について、順次、個別施設計画に基づき、記載をしてきたところであるが、この計画の中に盛り込んでいなかったことがあった。それが、「ユニバーサルデザイン化の推進による利便性向上のため」という、いわゆるトイレの洋式化と照明のLED化である。令和5年度は、東塩田小学校区にある東塩田児童センターが、現在、洋式トイレが一基あるが、それ以外、全て和式ということで、こちら東塩田の連合自治会の皆さんも使っているという施設であり、施設のトイレを洋式化してほしいという、地元要望、また、利用されている子どもたちからも、そのような声があった。今年度、洋式化をしたいということを計画している。ただ、洋式化を行うに際して、予算等の段階で、国の起債を借りる運びになるので、そのためにはこの個別施設計画を改定しなければならないというものである。今回、この個別施設計画、特にトイレの洋式化、LED化は、当面予定はないが、今年度、東塩田児童センターのトイレの改修を行いたいため、この個別施設計画を改定させていただきたいというものである。

なお、改定項目については、裏面、別紙にそれぞれ一文を記載するものである。なお、この

個別施設計画の改定に際しては、本定例会及び上田市の子育て支援会議という会議の両方の承認を受ける必要がある。子育て支援会議に関しては、去る7月28日に開催され、私から説明をし、御了承をいただいている。今回、この個別施設計画を添付のように改定をさせていただくことを御提案し、御承認をいただきましたら、早急にトイレの改修工事に取り掛かりたいというものです。

以上、施設計画の改定について御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

峯村教育長

個別施設計画の改定について御意見をお願いしたい。

大久保委員

今年度、東塩田児童センターの和式トイレの改修ということだが、今度の改定で、今後、もっと増えてくるであろうというような影響はあるのか。

長田学校教育課長

今回トイレの改修については、11館、児童館・児童センターがあるが、東塩田以外は全て洋式化されているということで、トイレのユニバーサルデザイン化については、完了である。また、計画は令和7年度までということでもある。現状は、今の施設に少し手を入れながら、持続させていくという考えであるので、今回の改定以降については大幅な改定は予定していない。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

今、この計画について、国の起債をとということであるが。これはその国に提出する書類になるのか。

長田学校教育課長

そうである。この計画に基づいて、市として位置付けた改修だということを、これで示して手続きに入る。

木口委員

結局、子ども支援会議と教育委員会で承認されれば、計画というのはそれでOKというような判断のものなのか。

長田学校教育課長

全体の個別施設計画に関しては、部長会議や議会等で報告をするが、今回、大きな一部改定であるので、これに関しては子育て支援会議、定例会の御了承をいただいてから改定とするのが正規になると担当課から伺っている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

安達委員

どうしてこの1番だけではいけないのかなということを、今、御説明を聞いて分かった。国に要請をするために、これが新たに入るのはどうして、どうしてこんなのが突然入るのかなというのがとても不思議であったが、理解した。良いと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

この表は、千円単位のものということか。

長田学校教育課長

単位は百万円単位である。改修で1.50が、150万円ということである。単位の表記がされておらず大変申し訳ございません。

木口委員

了承

峯村教育長

よろしいか。

それではただ今の件について、委員の皆さんにお認めをいただいたということでよろしいか。

○全員了承

(2)「上田市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について」(学校教育課)

○資料1-2により長田学校教育課長説明

例年、この時期に御説明をさせていただいているが「放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正」についてお願いします。

放課後児童健全育成事業がどのようなものか申し上げると、小学生で放課後、家に帰っても留守、共働き、または、就労等で家庭に誰もいないというような児童に対して、放課後の見守り、健全育成を行うということで行っている。

今回、上田市内に一箇所、社会福祉法人 極楽寺愛育会、南小学校区にある、みのり保育園というところが、この放課後児童健全育成事業、ほかは全て公設に市が管理して行っているが、民間事業所で唯一、みのり保育園が事業を行っている。この事業に関して、上田市では補助要綱を定めて補助金を交付しているが、その基になる国の補助基準の単価が、7月31日に改訂さ

れたことに伴い、上田市も所要の改正を行うというものである。2 番目「主な改正点」であるが、この事業を行うにあたり、基本額、補助単価が、従前の 155 万 8 千円から 157 万 8 千円と 2 万円増えた。また、(2)障害児を受け入れるための職員加配についての単価が、それぞれ増額された。この国の補助要綱に基づき、市の補助要綱も改訂したいというものである。

なお、施行期日等が、3 に記載されているが、国も 4 月に遡ってこの単価適用するということになるので、上田市においても、民間事業所に対する補助金の算出に伴うこの補助単価については、4 月 1 日に遡り、適用させていただきたい。

以上、この補助金の交付要綱について御説明させていただいた。御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

峯村教育長

ただ今の説明について、御質問・御意見があればお願いします。

○全員質問意見なし

峯村教育長

国が単価を上げてくれるというのは良いことだなと思う。

それでは、交付要綱の一部改正についてお認めいただけるということによろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ありがとうございます。それでは、続いて報告事項に入る。

3 報告事項

(1)「信州上田 5 大学リレー講座「未来学科」2023 の開催について（生涯学習・文化財課）」

○資料 2 により上原生涯学習・文化財課長説明

信州上田 5 大学リレー講座「未来学科」2023 の開催について御説明をさせていただく。この講座については、大学の最先端の学びを市民の生活や地域づくりに役立てていただくため、表に記載の上田女子短期大学をはじめとする、市内 5 つの大学が学校の枠を超え、地域に開かれた学科、未来学科として、大学をリレーして講座を開催するものである。

今年度の内容である。10 月 14 日(土)を初回に、12 月 9 日までの 5 回の講座として、上田女子短期大学、長野県工科短期大学校、信州大学、筑波大学、長野大学とそれぞれの大学の専門性と学びとなるテーマで交流をいただくものである。そして、市民の皆様に地域の大学を身近に感じていただくため、各大学のキャンパスを会場として実施するとともに、各講座終了後には、大学のキャンパスツアーを計画しているところである。また、この講座の受講に関しては、地元のケーブルビジョンの協力をいただき、放送の視聴による自宅での受講も可能としている。その受講者がレポート、感想文の提出により、回数を満たした場合には、受講の修了者として修了証を発行することとしている。その他、受講料、運営方法については、記載のとおりであ

る。また、昨年度実施して課題とした、中高生の参加しやすい環境整備については、今年度について、中学校、高校に高学年の皆さんに重点的に周知、チラシの配布を含めて周知するほか、上田駅からの送迎サービスを試験的に実施して参りたいと考えている。説明は以上である。よろしくお願ひいたします。

峯村教育長

10月14日から始まる5大学リレー講座について、何か御質問、御意見あればお出しいただきたい。

安達委員

その他の「イ」のところ、「4講座以上に出席した方には修了証を～」とあるが、修了証はなにかどこか繋がっていたりすることはあるのか。

上原生涯学習・文化財課長

繋がる点という意味では、ちょっとそれを活かして何かにといいことはないのだが、やはり受講した証という訳ではないのだが、その一定の受講したことの証として、その受講したことに満足していただくということで、発行させていただきたいと思う。

安達委員

例えば、その上に書いてある、生涯学習インストラクターの資格を取るための、何かちょっと繋がるとか、そのようなことは……

上原生涯学習・文化財課長

修了証を発行させていただいた方たちのデータは持っているので、こういう形で、今回も生涯学習インストラクターにボランティアとして関わっていただくのだが、そのような参加については、データを基に協力を仰いだりして繋げていくような形はとっている。

峯村教育長

よろしいか。

安達委員

了承

峯村教育長

ほかにはいかがか。

大久保委員

今の生涯学習インストラクターだが、修了証を取られた方のお名前の中からというお話もあったが、これはいったいどういう形で取れる資格なのか。

上原生涯学習・文化財課長

長野県の生涯学習推進センターがあり、そこでインストラクターの資格を取得できるような制度設計がなされているので、その点に関しては、そこでの受講をしていただいた市民の皆様に直接こういうところに関わっていただいたり、司会の方もそういう方をお願いしたいということである。

大久保委員

了承

木口委員

上田駅からの中高生に限る送迎サービスはすごく良いと思う。試験的という話があったが、去年まではなくて、今年が初めてということか。

上原生涯学習・文化財課長

そうである。去年、筑波大学の講座に東御清祥の高校生が、どうしても参加したいということの中で、担任の先生が送迎されたというお話を伺った。

今回、試験的にやらせていただいて、上田駅だけではあるのだが、会場までの間でもう一箇所くらい寄らせていただいて、そこでまた情報を知っていただければありがたいと思う。これで利用する方が増えるようであれば、継続して続けていきたい。

峯村教育長

よろしいか。

木口委員

了承

峯村教育長

ほかにはいかがか。

○全員了承

(2)「第18回人権を考える市民のつどい」の開催について（生涯学習・文化財課）

○資料3により久保田人権同和教育政策幹説明

「第18回人権を考える市民のつどい」の開催について説明させていただく。この催しは、上田市全地域を対象とするもので、新市になって18回目を迎える。目的としては、この市民のつどいをきっかけとして、市民一人ひとりの人権尊重の意識の醸成を図ることを目的に開催するところである。

主催は、上田市人権啓発推進委員会、部落解放同盟上田市協議会、上田・佐久地域人権啓発活

動ネットワーク協議会のほか、上田市、上田市教育委員会、の5団体になる。協賛団体として、上田市議会をはじめ、64団体の皆様に御協力をいただくことになっている。

開催日時は、10月12日(木)午後1時30分から。場所は、サントミュージゼ・大ホールで開催させていただく。講演会の講師は、俳優で、テレビや新聞、雑誌などで御活躍の「副島淳」さんをお招きし、「違いを楽しむ」と題し、講演をいただくことになっている。詳細については、本日お配りしたパンフレットのとおりである。ぜひ皆様には御参加いただけたらと思っている。

峯村教育長

ただ今の説明について、御質問、御意見があれば、お出しいただきたい。

大久保委員

今回、副島淳さんの講演会ということで、すごく親しみやすい方が公演を行っていただくということで、企画としてはとても良いと思うけれども、副島さんをお願いする経緯を教えてください。

久保田人権同和教育政策幹

企画を上田市人権啓発推進委員会の会議の中で決めていく中で、委員の皆さんの御意見をお伺いしながら決まった。おっしゃるとおり、親しみやすい方をお呼びしたいということのほか、共生社会とか多様性、こういったものが人権の中でも大きなキーワードになってくるので、その価値観を観点として選んでいただいたということである。

大久保委員

了承。

峯村教育長

よろしいか。ほかにはいかがか。

峯村教育長

それでは、(3)から(7)までは説明はないが、御質問・御意見あればお出しいただきたい。

木口委員

常楽寺の葺き替え工事は、私が思っていたよりすごい大勢の方が参加した。これについて、少し説明していただきたい。

上原生涯学習・文化財課長

こちらの見学会については、上田の文化財保存活用地域計画の基本方針において、この文化財や建造物の修理の際に見学会などを所有者と連携しながら積極的に開催することを計画方針としている。そのことから、今回の常楽寺の修繕の工事に併せて、この見学会を開催した。工事概要については、資料のとおりであるが、今回、屋根の修繕にあたり、市の補助金も差し上

げているところである。見学会については、申し込み制をとらずに、現地で10時から概ね1時間程度の受付で予定をしていたが、53人の方がいらして、受付時間を延ばし、約6～7名の班を10班ほどつくった。ただ、説明が現地の修繕の施工業者ということもあり、午前中と時間を制限させていただき、時間内に班ごとに分かれて見学をし、併せてこの記載のとおり、その茅を切る体験も行った。特に子どもたち、また裏面の感想にもあるが「なかなかできない体験」ということで好評価をいただいた。以上です。

木口委員

子どもたちの感想なども見ていて、こういうことに触れる機会というのは本当に少ないと思うのでよい機会を提供していただいたと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

大久保委員

私も常楽寺の茅葺屋根の葺き替え工事のことについてなのだが、今こうして実施報告をしていただいたのだが、「こうしたことをやりました。」というような、その情報提供みたいなことは、どこかで考えているか。

上原生涯学習・文化財課長

募集の時にもホームページに掲載しているが、実施内容についても写真も含めてホームページに掲載していく予定である。

大久保委員

今回参加していただいた方も大変多かったということで、とても良いイベントになったと思う。終わった後、実施報告をしていくことはとても大事だと思う。上田市として、今後こういった形で、文化財保護に関わっていく、その姿勢を見せるという点でも、実施報告を積極的にやっていただけたらもっといいかと思う。

峯村教育長

では検討してください。

上原生涯学習・文化財課長

了承

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

共催の申請の方なのだが、これは学校教育課担当であるのか、上田情報ビジネス専門学校の「ココロの授業」の講演会が、毎年やられていると思うが、私も何回かは聞きに行ったが、いつも講師の人が記載されているかなと思う。今回、講師名がないが、まだ決まっていない段階で共催の申込をされたのかどうなのか。

長田学校教育課長

細案まで決まっており、行事の後援を受けている。今回記載がなかったのだが、間違っただけを言ったら申し訳ないが、私の記憶では今回は日本ハムのヘッドコーチで、侍ジャパンのコーチをやられた白井一幸さん、元プロ野球選手の方をお招きするというようになっていたはずである。ちょっと確認をする。講師の記載がなくて申し訳なかった。

木口委員

一応、それを含めて申請になっていたということであるか。

長田学校教育課長

そうである。

峯村教育長

共催等の申請については、細部まで報告があるものについて認めているわけで、計画が十分でないものについては、認めないのが原則である。

木口委員

了承。

それともう一点、全体として、共催の報告は、だいたいこれはいつまでに申請のあったものがその月の定例会で報告されるのか。日付を見ると、7月にもう終わっているものも今回の定例会に出ているので、7月の定例会の時には間に合わなかったのかなと思ったが、その辺はどうか。

長田学校教育課長

基本的には、この一番左から2番目に受付番号というのがある。この受付順、古い順から番号を振っている。学校教育でいくと、2番目の7月29日、定例会が終わってすぐに行事も上がってきて、定例会に間に合わなかった。本来なら事前に御承認いただくべきであるが、このように事後承諾になってしまうというような例がいくつか散見されている。そのようなタイムスケジュール的なところで、このような事象になっていると御理解いただければと思っている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

安達委員

寄贈のところで、防犯カメラ一式の寄贈先が、東塩田小学校とか中塩田小学校とあるけれども、これはどのような流れでの寄贈となったのか。

長田学校教育課長

今回のこの事業、実はダイドーさんという自動販売機のメーカーさんと教育委員会、警察署でタイアップをしている中で、全ての小学校で防犯カメラを設置するというのを目標にしていた。今回、東塩田小学校、中塩田小学校がまだ設置されておらず、本当なら、その小学校区のある会社が寄付をして、子どもたちと一緒に、「地元の企業」を知っていただくということができればよかったのだが、東塩田・中塩田において企業探しが難しい中で、今回、あまり学区には関係はないのだが、しなの鉄道さんと身体障害者福祉協会さんの方が、どこの学校でも良いので、寄付をさせてほしいということで、学校については、未設置の学校を私どもと相談しながら設置させていただいた。ちなみにあと5校である。

安達委員

5校が防犯カメラ未設置ということか。

長田学校教育課長

5校が未設置で、ただなかなかその校区の企業がないので、私どもは今年度中の設置を目標にしているが、今はまだ予定が立っていない。

峯村教育長

警察署の方では、この上小管内を長野県のモデル地域にしたいということで、ここを大事に考えていきたい。多くの学校に設置をしていただき、ほかの市町村に先がけて行っていく。

木口委員

大体一式でいくぐらいなのか。

長田学校教育課長

大体一式50万円だが、加えて、経年で経費がかかってくる。その分については、この寄付していただいたところに自動販売機を5年間設置していただくとその自動販売機の売り上げの一部がその5年間分の経常経費にあてられるということになる。企業とすれば、自動販売機を設置して、社員が買えば、特段企業としての負担はないわけだが、ただ大体1基寄贈するのに50万円かかってしまう。

安達委員

今、未設置5校ということだが、設置としては、そうかもしれないけれども、早い段階で付けていたところが、多分、画像を見てもなんだかわからない画像が映っている防犯カメラが私のいた学校にもあったので、設置していても使えるものでないといけないと思う。

長田学校教育課長

防犯カメラがいくつもあればいいが、今、上田の場合は、一基で、その場所も、設置の場所は警察と学校と相談しながら設置しているが、やはり今、安達職務代理がおっしゃったように、使えるところに置かないと意味が無い。その辺の移設等は柔軟に、警察の御意見、アドバイスを十分いただきながら、設置場所、または使えるものになれば…

安達委員

場所ではなく、機器がもう古くて、画像を見ても誰の顔なのか分からないという状況。人が入ってきたというのは分かるけれど、という。

長田学校教育課長

はい。そのような事象、今のところまだそこまではないのだが、今後当然考えられることである。ただ、その更新費用は、自治体で負わなければいけないかな、という覚悟でいる。

峯村教育長

安達委員がおいでになった学校は、2階に職員室があった。1階に昇降口がある。であるので、外部からの侵入者が防犯カメラでしっかり確認しなければいけない、ということでもあるので、また学校教育課の方で今後考えてもらえればと思う。

長田学校教育課長

了承

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは、その他に入る。連絡・報告があればお出しいただきたい。
よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ありがとうございました。それでは以上で8月の定例会を終了する。

閉 会